

初等中等教育改革について

令和2年5月8日
文部科学省



文部科学省

1 初等中等教育改革 ～多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びの実現～

新しい時代の初等中等教育の在り方 論点まとめ
令和元年12月 中央教育審議会初等中等教育分科会

新しい時代を見据えた学校教育の姿 (2020年代を通じて実現を目指すイメージ)

育成を目指すべき資質・能力

変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成

子供の学び

多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びが実現

- 児童生徒一人一台コンピュータや高速大容量通信ネットワーク環境の下、教師を支援するツールとして先端技術を有効に活用することなどにより、基盤的な学力の確実な習得が行われるとともに、多様な子供たち一人一人の能力、適性等に応じた学びが提供されている。
- 特別な支援が必要な児童生徒等に対する個別支援が充実され、特異な資質・能力を有する子供がその才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会にアクセスすることができる。
- 生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成するとともに、子供の生活や学びにわたる課題が早期に発見され、外国人児童生徒等を含めた全ての子供たちが安全・安心に学ぶことができる。
- 一人一人に応じた探究的・協働的な学びが実現されるとともに、STEAM教育などの実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な学びが提供されている。
- 特に高等学校では、普通科等の各学科において、生徒の学習意欲を喚起し能力を最大限伸ばすことができるよう各学校の特色化・魅力化が実現されている。

など

子供の学びを支える環境

全国津々浦々の学校において質の高い教育活動を実施可能とする環境が整備

- 多様な人材を教育界内外から確保するため、教職の魅力向上や教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、質の高い教師集団が実現されるとともに、教師と多様な専門スタッフ等がチームとして運営する学校が実現されている。
- 教師が生涯を通じて学び続け、技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く変化に対応できる環境が整備されている。
- 学級担任制と教科担任制が効果的に実施され質の高い教育が実現されている。
- デジタル教科書・教材等の先端技術や教育ビッグデータを効果的に活用できる環境の整備、統合型校務支援システムの導入などにより、指導・支援の充実、校務の効率化がなされている。
- 人口減少が加速する地域においても、小学校と中学校との連携、学校や自治体をまたいだ教職員の配置などを通じて、魅力的な教育環境が実現されている。
- 幼稚園等の幼児教育が行われる場において、質の高い教育が提供され、全ての子供が健やかに成長できる良好な環境が整えられている。

など

2 GIGAスクール構想の加速がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想

- ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、**多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する**
- ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**

これまでの教育実践の蓄積

× ICT =

**学習活動の一層充実
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**

「1人1台端末」ではない環境

- ・ 教師が電子黒板等を用いて説明し子供たちの興味関心意欲を高めることはできる



学びの
深化

- ・ 教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる
→ 子供たち一人一人の反応を踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能に



一斉学習

個別学習

- ・ 全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）



学びの
転換

- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される
→ 一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や個に応じた指導が可能に



協働学習

- ・ グループ発表ならば可能だが、自分独自の意見は発信しにくい（積極的な子はいつも発表するが、控えめな子は「お客さん」に）



- ・ 一人一人が記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真贋様々な情報を活用する各場面（収集・発信など）における学習

3-1 多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを支える指導体制について(教員)

義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方について

- GIGAスクール構想の加速化と併せて、きめ細かな指導により、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、才能を存分に伸ばすことができる、個別最適化された学びを実現していくために、新たな時代にふさわしい指導体制が必要。
- 小学校における教科担任制の導入により、教科指導の専門性や授業の質の向上、教師の負担軽減が図られ、児童の学力の向上、複数教師による多面的な児童理解による児童の心の安定が図られるとともに、小学校から中学校への円滑な接続などが実現。
- 義務教育9年間を見通した指導体制の整備に向けて、小学校高学年の児童の発達段階、外国語教育をはじめとした教育内容の専門性の向上などを踏まえ、令和4年度を目途に小学校高学年からの教科担任制を本格的に導入すべき。

このため、以下の事項について検討を進めていく。

- ・ 義務標準法の在り方も含めた教科担任制に必要な教員定数の確保の在り方
- ・ 中学校における教師の在り方や小学校と中学校の行き来の在り方など、小中学校の連携の在り方
- ・ 教育職員免許法の在り方も含めた義務教育9年間を見通した養成、採用、研修、免許制度、人事配置の在り方
- ・ 義務教育9年間を見通した教育課程の在り方

等

教員養成等に関する検討事項

- 養成段階において、隣接する学校段階を見通した幼児児童生徒理解や指導力を身に付けられるような教職課程のカリキュラム、単位数や免許状の学校種の区分など、教職課程・免許制度の在り方
- 一般学部出身者の多い中学校教諭免許状取得者が小学校教諭免許状を取得するニーズに対応する教職課程・免許制度の在り方
- 現職教員が、所持している免許状とは別の学校種において指導を行うニーズに対応する研修・免許制度の在り方特に、小学校と中学校の間にまたがって現職教員が配置されるための研修・免許制度の在り方

小学校等における教科等の担任制の実施状況（平成30年度計画）

	国語 (書字を除く)	書写	社会	算数	生活	理科	音楽	図画 工作	家庭	体育	外国語 活動
第1 学年	1.1%	6.6%		1.5%	0.8%		12.2%	4.3%		6.1%	
第2 学年	2.3%	13.5%		2.5%	1.6%		20.7%	9.8%		7.4%	
第3 学年	2.4%	26.8%	6.0%	5.1%		21.6%	40.6%	16.8%		7.7%	11.3%
第4 学年	2.5%	29.7%	7.4%	5.9%		32.3%	47.8%	20.4%		8.4%	12.0%
第5 学年	3.4%	26.6%	14.5%	7.3%		45.1%	54.0%	20.4%	33.9%	9.9%	18.3%
第6 学年	3.5%	26.8%	15.5%	7.2%		47.8%	55.6%	21.0%	35.7%	10.5%	19.3%

(出典：平成30年度公立小・中学校等における教育課程の編成・実施状況調査)

3-2 多様な子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学びを支える指導体制について(外部人材)

学校以外の勤務経験や専門知識を有した外部人材は、特別免許状の授与による採用以外にも学生時代に取得した普通免許状を活用し教員採用試験を受験する場合や、普通免許状や特別免許状のように教師として正規職員の採用の道だけではなく、例えば、特別非常勤講師制度を活用した兼業・副業等による外部人材活用も考えられる。今後、教師として必要な質を保証しながらも、免許状を有しない社会人が活躍しやすくなるような制度、運用の整備を検討。

【特別免許状授与者の主な職歴】(平成29年度)

教科	件数	授与者の主な職歴
外国語(英語)	88件	ALT、外国人講師、通訳、英会話専門学校教員
看護	29件	看護師、保健師
自立活動	10件	看護師、作業療法士、理学療法士
工業	9件	電気工事士、自動車大学校教員、建築技師
理科	6件	研究員

【特別非常勤講師制度活用者の主な職歴】(平成29年度)

医学・看護 (医師、看護師等)	3,812	外国語(外国語会話を含む) (外国語講師、通訳、ネイティブスピーカー等)	3,349	家庭科 (調理師、栄養士等)	2,148		
芸術 (絵画、音楽教室講師等)	1,909	福祉 (介護福祉士、手話講師等)	1,282	伝統芸能 (和楽器奏者等)	795	競技スポーツ (スポーツ教室講師等)	646
情報 (パソコン講師、IT技術者等)	555	茶道・華道 (茶道家、華道家等)	540	書道・書写 (書道家・書道教室講師等)	537	製造現場体験 (建築業、デザイナー等)	423
異文化理解 (語学講師、海外出身者等)	414	野外体験活動 (農業、造園業従事者等)	398	伝統工芸 (陶芸家、文化教室講師等)	299	地域文化理解 (郷土史家、伝統芸能継承者等)	294
武道 (有段者、師範等)	120	道德 (元プロスポーツ選手、動物園長等)	105	理容・美容 (専門学校講師等)	69	その他 (予備校・専門学校講師、NPO法人職員等)	2,659

社会人からの
教員採用
(公立学校)
年間約1,500人

特別免許状:
年間約150-200件

普通免許状
を持つ者

特別非常勤講師
毎年約2万件

※その他、免許状を有さず、特別非常勤講師制度を活用せず、教員とのチームティーチングで学校現場に参画しているケースも多い。

4 才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会について



スーパーサイエンスハイスクール (SSH) 支援事業

令和2年度予算額 : 2,219百万円
(前年度予算額 : 2,219百万円)
※運営費交付金中の推計額



背景・課題

○ 将来にわたり、日本が科学技術分野で世界を牽引するためには、イノベーションの創出を担う、科学技術関係人材の育成を中等教育段階から体系的に実施することが不可欠。

「第5期科学技術基本計画」(抄)(平成28年1月22日 閣議決定)

・ 国は、学校における「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)」の視点からの学習・指導方法の改善を促進するとともに、先進的な理数教育を行う高等学校等を支援する。

「全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ(第9次提言)」(抄)(平成28年5月20日 教育再生実行会議決定)

・ 国、地方公共団体、大学、高等学校等は、スーパーサイエンスハイスクール・・・の取組の成果を検証しつつ、効果の上がっている取組を推進するとともに、優良事例の普及を図る。

事業概要

【事業の目的・目標】

- 先進的な理数系教育を実施している高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール(SSH)」に指定し支援。
- 中等教育段階から体系的に先進的な理数系教育の実践を通じて、
・ 生徒の科学的能力を培い、将来のイノベーションの創出を担う科学技術関係人材の育成を図る。
・ 高等学校等の理数系の教育課程の改善に資する実証的資料を得る。
- ✓ 指定期間: 原則5年、支援額: 年間 6~12百万円
指定校数: 217校程度(うち新規28校)
- 学習指導要領の枠を超え、理数系分野を重視した教育課程を編成
- 主体的・協働的な学び(いわゆるアクティブ・ラーニング)を重視
- 研究者の講義による興味関心の喚起やフィールドワーク等による自主研究の取組
- 上記取組を高大連携や企業連携により高度に実施 等

<重点枠>

- ✓ 最長5年、支援額: 年間 5~30百万円、重点枠数: 11校+1コンソーシアム(R2現在)
- SSH指定校の中で、さらに、以下の取組を行う学校を重点枠に指定
・ 育成する人材像から導かれる資質能力を段階的に育成・評価する手法を大学と共同して開発・実証することにより、将来、我が国の科学技術を牽引する人材の育成を図る。【**高大接続**】
- ・ 理数系の教育課程や指導法、ネットワーク等を都道府県レベルで広域に普及することにより、地域全体の理数系教育の質の向上を図る。【**広域連携**】
- ・ 海外の研究機関等と定常的な連携関係を構築し、国際性の涵養を図るとともに、将来、海外の研究者と共同研究ができる人材の育成を図る。【**海外連携**】
- ・ 地球規模の社会問題について、NPO法人や企業等との連携の下、科学的な課題研究を行うことにより、新たな価値の創造を志向する人材の育成を図る。【**地球規模の社会共創**】

【これまでの成果】

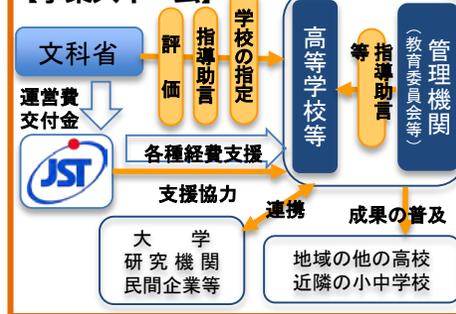
高度な課題研究

(令和元年度SSH生徒研究発表会表彰テーマ)

- 文部科学大臣表彰: 東京都立小石川中等教育学校「変形菌イタモジホコリの変形体における自他認識行動」
- 国立研究開発法人科学技術振興機構賞
・ 国立大学法人奈良女子大学附属中等教育学校「超音波で物体を動かす~非接触型圧力提示システムの開発~」
- ・ 兵庫県立宝塚北高等学校「スクロースのキャラメル化の初期反応を明らかにする~糖の構造の差異を用いた解析~」

⇒ 「課題研究」(科学に関する課題を設定し、観察・実験等を通じた研究)において、大学・企業等の支援を受けながら、**主体的・協働的に学習・研究を実施**

【事業スキーム】



海外連携



(学校法人立命館立命館高等学校)

- 海外20カ国・地域から高校生が集まる「Japan Super Science Fair」を開催
- 国境や文化を越えたグループで、研究発表に加えて食糧問題に関する科学アクティビティに取組む

⇒ **国際的に活躍**する意欲能力の育成

広域共同研究



(福島県立福島高等学校)

- 第30回CASTIC日本代表として参加
- 福島県内外及び海外の線量調査を実施し、結果を国内はじめ、フランス、イタリアの発表会で紹介
- 論文は英国物理学会発行の論文誌に掲載

⇒ **国や地域を越えた**社会への貢献

事業概要

これまでのスーパーグローバルハイスクール (SGH) 事業などの取組の実績を活用

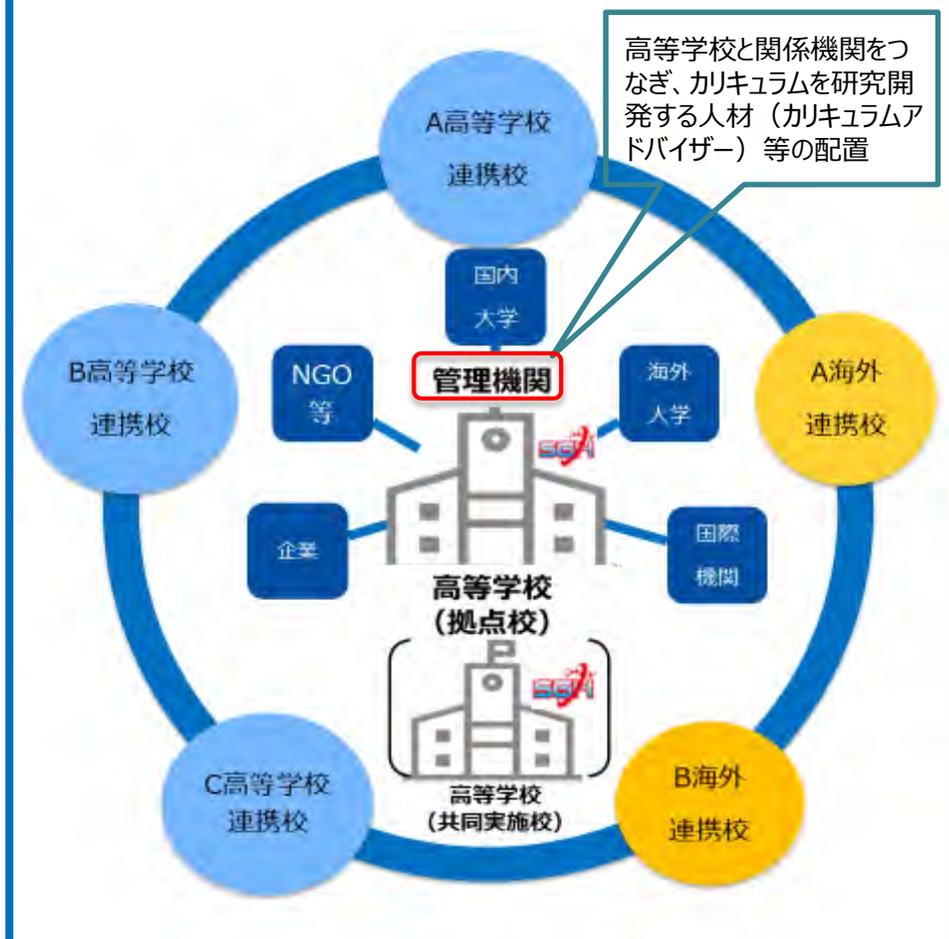
- ◆ 将来、イノベティブなグローバル人材を育成するため、文理両方を学ぶ高校改革と高大接続改革を推進するリーディングプロジェクト。
- ◆ 高等学校等と国内外の大学、企業、国際機関等が協働し、高校生により高度な学びを提供する仕組みを構築。
- ◆ グローバルな社会課題研究のカリキュラム開発や研究内容と関連する高校生国際会議の開催
- ◆ 大学教育の先取り履修を単位認定する取組や高度かつ多様な科目内容を生徒個人の興味・関心・特性に応じて、履修可能とする高校生の学習プログラム／コースを開発・実践。



【高校生ESDシンポジウム2018年11月】

- 委託先：都道府県市教育委員会、国立学校法人、学校法人
- 対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- 指定期間：原則3年（3年目の評価に応じて延長可）
- 拠点校数：15拠点
(新規5拠点・継続10拠点)
- 委託経費：年間900万円程度/件
(研究開発内容や対象生徒など規模に応じて決定)
- 調査研究：1件（事業の評価・検証の在り方を検討。代表的な取組事例や優良事例を把握・公表）

アドバンスト・ラーニング・ネットワークのイメージ



国際会議の開催等により、プロジェクトが効果的に機能するよう高校間のネットワークを形成

今後5年間ほどでアドバンスト・ラーニング・ネットワークを形成した拠点校を全国に50校程度配置し、将来的にWWL (ワールド・ワイド・ラーニング) コンソーシアムへとつなげる

5 教育データの活用によるEBPMの推進について

「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)において、客観的な根拠を重視した教育政策の推進(いわゆるEBPM)に向けて、教育分野の特性に留意しつつ取り組むこととしており、これを踏まえて例えば以下の取り組みを推進中。

地方自治体におけるPDCAサイクルの構築

本年3月に、地方自治体における先進事例の共有や研究者との対話・相互理解のための場であるコンソーシアム(現時点での参加数:47都道府県、20指定都市、598市町村)を立ち上げたところ。この場を通じて、以下のような取り組みを推進。

- ①教育委員会担当者の啓発のための情報発信(研修用の素材、先進自治体の取組を紹介する啓発用動画の提供など)。
- ②教育委員会担当者や研究者等が参加し意見交換等を行うシンポジウムの開催(ニーズとシーズのマッチングの場を設定)。

全国学力・学習状況調査の活用

・全国学力・学習状況調査のデータ貸与の仕組みの改善・充実。

➡ 対象データの拡大(本体調査に加え、経年変化分析調査と保護者調査も対象)(令和2年4月)や、データ貸与の際の設置管理者の事前同意を不要とすること(令和元年9月)など手続きの簡素化・改善。

・全国学力・学習状況調査のCBT化。

学校のICT環境の整備及び活用の進捗を踏まえ、全国規模で実施可能な学校パソコンを使用した学力調査のCBT化の方法や実施体制等について検討を行う。

統計データの二次利用手続き簡素化

➡ 令和元(2019)年度に施行された改正統計法を踏まえつつ、更なる二次利用の推進を図る。
二次利用件数は平成30(2018)年度176件から令和元(2019)年度214件へ増加。

各学校固有の「学校コード」の制定と横断的な調査項目の整理

・各調査・統計において活用可能な、各学校に固有の「学校コード」(学校種の区分などを含む12桁の英数字で構成)を新たに設定するとともに、それを広く社会に公開することにより自治体等におけるデータの活用改善に資する環境を整備。

➡ 現在、「学校コード」の構成案について意見募集を開始したところであり、年内の学校コード決定を目指す。

・省内の基幹統計、一般統計における調査項目の整理。

➡ 省内における4基幹統計及び18一般統計の113調査票について調査項目の一覧を作成。今年度は当該一覧を用いて調査項目を精査し、調査横断的なEBPMの推進の基礎の充実に図るとともに、重複項目の整理など効率化を目指す。

教育データの標準化

・教育ビッグデータを効果的に活用するためには、収集するデータの種類や単位(データの意味)が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく、相互に交換、蓄積、分析が可能となるように、収集するデータの意味を揃えることが必要不可欠。

➡ そのため「教育データの標準化」(校務系データ、学習系データについて学習指導要領のコード化を含めて検討)とその利活用(学習履歴(スタディ・ログ)等)に関して、民間企業、有識者等を交えて検討を行い、令和2年度中に一定の結論を得る。

參考資料

子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

内閣官房IT総合戦略室
総務省
文部科学省
経済産業省

目指すべき次世代の学校・教育現場

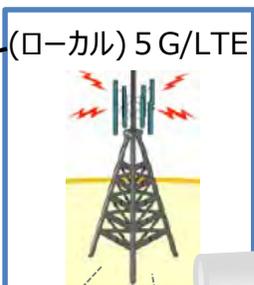
- ✓ **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- ✓ **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- ✓ **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** ～文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- ✓ **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- ✓ **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～



文部科学省（総務省、経済産業省）
最終的に一人一台の
学習者用PCの実現

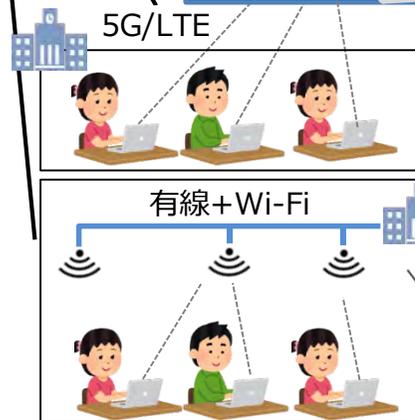
総務省

災害時に
避難所や防
災担当者の
拠点として
の通信機能
を發揮



「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」
をセットで

高速大容量、機密性の高い、
安価なネットワークの整備

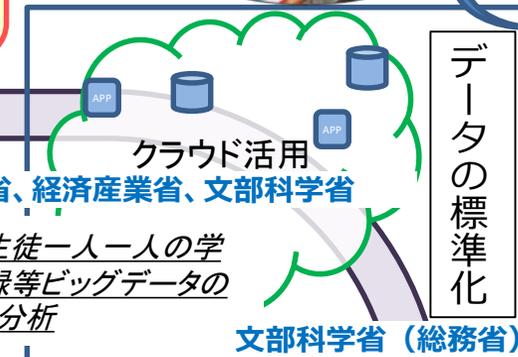


児童生徒一人一人に最適なコンテンツの提供



総務省、経済産業省、文部科学省

児童生徒一人一人の学
習記録等ビッグデータの
収集・分析



文部科学省（総務省）

データの標準化

学校外のデータ及び教育分野以外（医療や福祉等）のデータ

文部科学省

○デジタル教科書・教材

○高大連携



ICTを基盤とした先端技術

文部科学省・経済産業省

○民間の教育コンテンツ
(AIドリル等のEdTech)



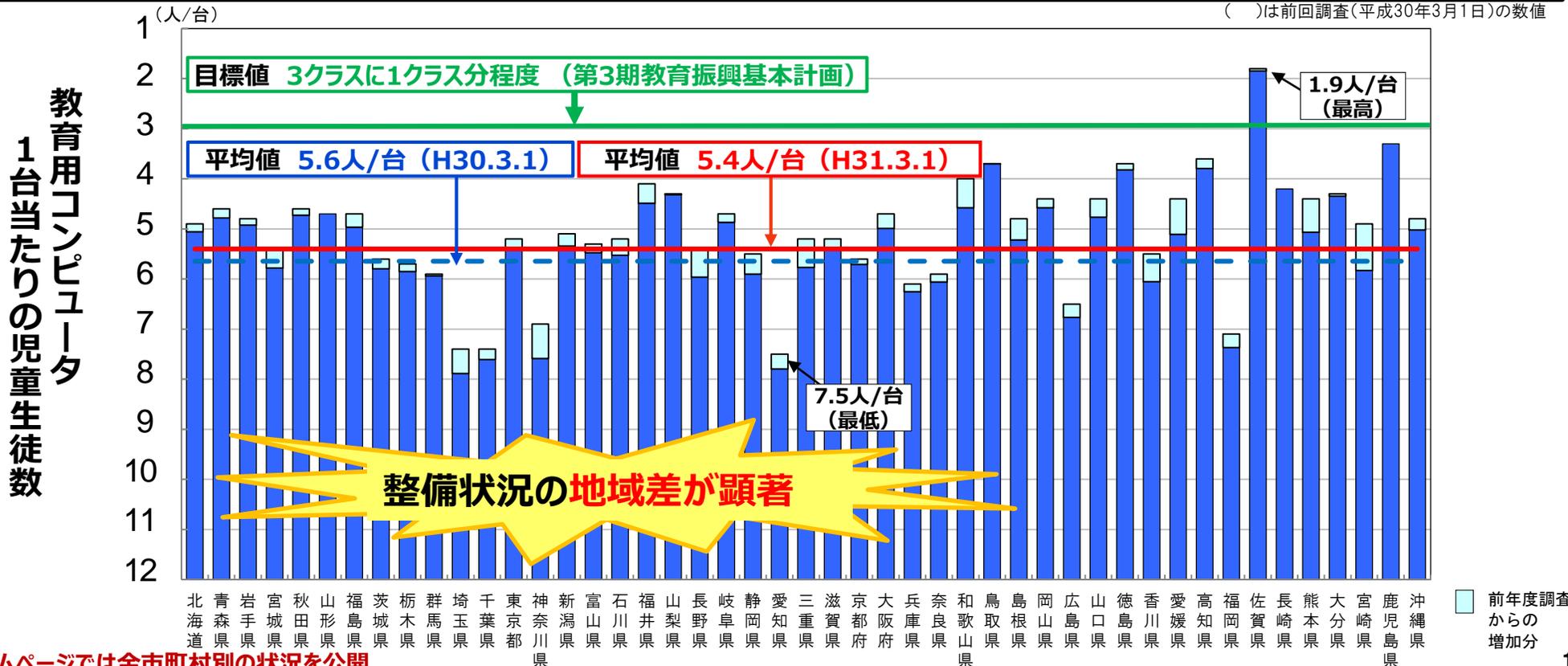
新しい学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現
遠隔教育や教師の遠隔研修の推進

学校のICT環境整備の現状（平成31(2019)年3月）

2018～2022年度の目標

H31年3月1日現在

①教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	5.4人/台	(5.6人/台)	(目標：3クラスに1クラス分程度)
②普通教室の無線LAN整備率	41.0%	(34.5%)	(目標：100%)
普通教室の校内LAN整備率	89.9%	(90.2%)	(目標：100%)
③インターネット接続率（30Mbps以上）	93.9%	(91.8%)	(目標：100%)
インターネット接続率（100Mbps以上）	70.3%	(63.2%)	
④普通教室の大型提示装置整備率	52.2%		(目標：100%（1学級当たり1台）)



学校のICT環境整備に係る地方財政措置

教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定されています。

このため、文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。また、このために必要な経費については、**2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じる**こととされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ **3クラスに1クラス分程度整備**
 - 指導者用コンピュータ **授業を担当する教師1人1台**
 - 大型提示装置・実物投影機 **100%整備**
各普通教室**1**台、特別教室用として**6**台
(実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備)
 - 超高速インターネット及び無線LAN **100%整備**
 - 統合型校務支援システム **100%整備**
 - ICT支援員 **4校に1人配置**
 - 上記のほか、学習用ツール^(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバ、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備
- (※) ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通に必要なソフトウェア

・1日1コマ分程度、
児童生徒が1人1
台環境で学習でき
る環境の実現



標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県

高等学校費 **434** 万円 (生徒642人程度)

特別支援学校費 **573** 万円 (35学級)

市町村

小学校費 **622** 万円 (18学級)

中学校費 **595** 万円 (15学級)

※上記は平成30年度基準財政需要額算定における標準的な所要額（単年度）を試算したものです。各自治体における実際の算定に当たっては、様々な補正があります。

- Society 5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きい。**令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備が急務。**
- このため、**1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備**するとともに、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、**多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。**

事業概要

(1) 校内通信ネットワークの整備

- 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における**校内LANを整備**加えて、小・中・特支等に**電源キャビネットを整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2
- 国立** 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構
 補助割合：定額

事業概要

(2) 児童生徒1人1台端末の整備

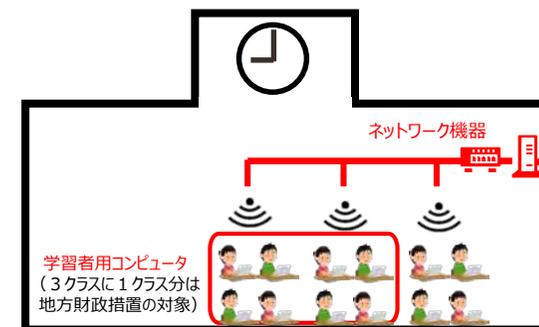
- 国公立の小・中・特支等の**児童生徒が使用するPC端末を整備**

事業スキーム

- 公立** 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
 補助割合：定額(上限4.5万円) ※市町村は都道府県を通じて国に申請
- 私立** 補助対象：学校法人、補助割合：1/2(上限4.5万円)
- 国立** 補助対象：国立大学法人
 補助割合：定額(上限4.5万円)

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」における**ICT活用計画**、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などの**フォローアップ計画**
- ✓ 効果的・効率的整備のため、**国が提示する標準仕様書**に基づく、都道府県単位を基本とした**広域・大規模調達計画**
- ✓ **高速大容量回線の接続が可能な環境**にあることを前提とした**校内LAN整備計画**、あるいは**ランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画**
- ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018~2022年度)」に基づく、地方財政措置を活用した「**端末3クラスに1クラス分の配備**」計画



※ 支援メニュー (① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備)

目的

「1人1台端末」の早期実現や、家庭でも繋がる通信環境の整備など、「GIGAスクール構想」におけるハード・ソフト・人材を一体とした整備を加速。これにより、新型コロナウイルス感染症の発生で学校に通えない子供もいる中では、**まずは家庭と学校をつなぐことも重要**。文部科学省として、学校の臨時休業等の緊急時においても、**ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境**を早急に実現。

児童生徒の端末整備支援

○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円

令和5年度に達成するとされている**端末整備の前倒しを支援**、令和元年度補正措置済（小5,6、中1）に加え、残りの中2,3、小1～4すべてを措置

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国公立：定額（上限4.5万円）、私立：1/2（上限4.5万円）

○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる**障害に対応した入出力支援装置の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・特支等
国立、公立：定額、私立：1/2

学校ネットワーク環境の全校整備 71億円

整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった**学校ネットワーク環境の整備を支援**

対象：公立の小・中・特支、高等学校等
公立：1/2

GIGAスクールサポーターの配置 105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、**ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
国立：定額、公私立：1/2

緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円

Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、**LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・特支等、約147万台
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円

臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、**学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円

学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能な**プラットフォームの導入に向けた調査研究**

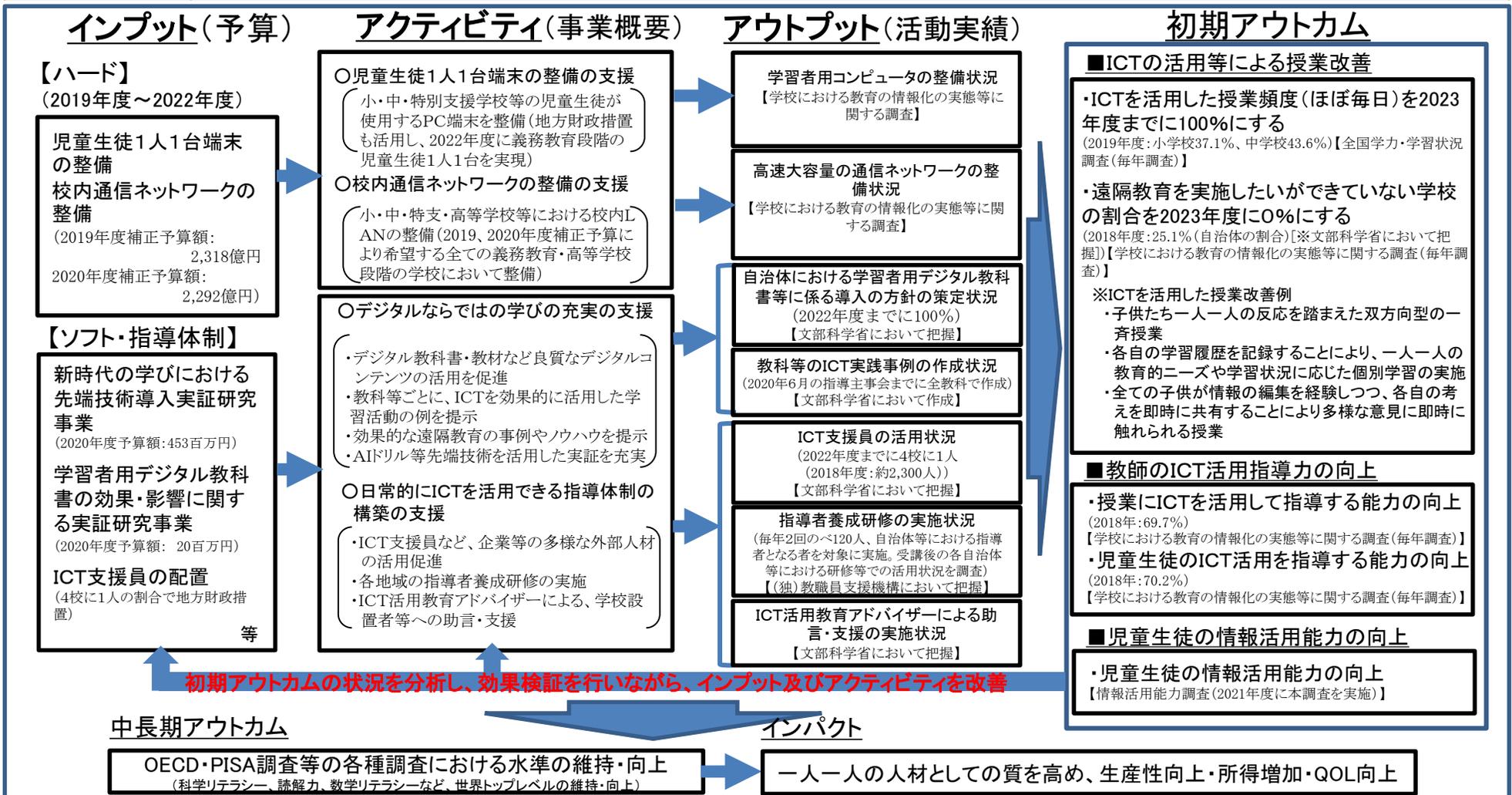
施策の想定スキーム図



※上記は公立及び私立のイメージ、国立は国が直接補助

GIGAスクール構想の実現 ロジックモデル

<p>解決すべき問題・課題</p>	<p>Society5.0時代を生きる子供が未来を切り拓いていくための資質・能力を育成する質の高い学びを実現するためには、教育におけるICT活用が不可欠である一方、学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間格差も大きい。また、世帯年収が低い家庭ではインターネットが利用されていない傾向にあるといった格差も存在する。</p> <p>このような中、OECDの学習到達度調査(PISA2018)などにおいて、我が国の児童生徒について、デジタルテキストも含めた読解力や情報活用能力など情報化への対応にも課題がみられる。ICTを有効活用し、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを実現するため、令和の時代における学校の「スタンダード」として、全国の学校におけるICT環境整備が急務である。</p> <p>また、今般の新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業期間において、子供たちの学びを保障する観点からも、ICTを活用して家庭でも学び続けられる環境を早急に整備することが不可欠。</p>
<p>上記問題・課題と事業との関係</p>	<p>1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークの一体的に整備するとともに、利活用優良事例の創出・普及、日常的にICTを利活用できる体制の整備、利活用のPDCAサイクル徹底等を進めることで、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させる。また、それらの取組を加速することで、全ての子供の学びを保障出来る環境を早急に実現する。</p>



<学習者用デジタル教科書>



<学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット>

- **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**
 (例) 拡大縮小、ハイライト、共有、反転、リフロー、音声読み上げ
 総ルビ、検索、保存 等
- **デジタル教材との一体的使用**
 (例) 動画・アニメーション、ドリル・ワーク、参考資料 等

<特別支援教育等における活用例>

- 視覚障害のある児童生徒による、拡大機能や音声読み上げ機能の活用
- 発達障害のある児童生徒による、音声読み上げ機能や、文字の大きさ、背景色、テキストの色、行間・文字間隔の変更機能の活用 等

国語

本文を自由に切り取り
試行錯誤

算数

立体図形の展開／回転

外国語活動

発音を音声認識して
自動チェック

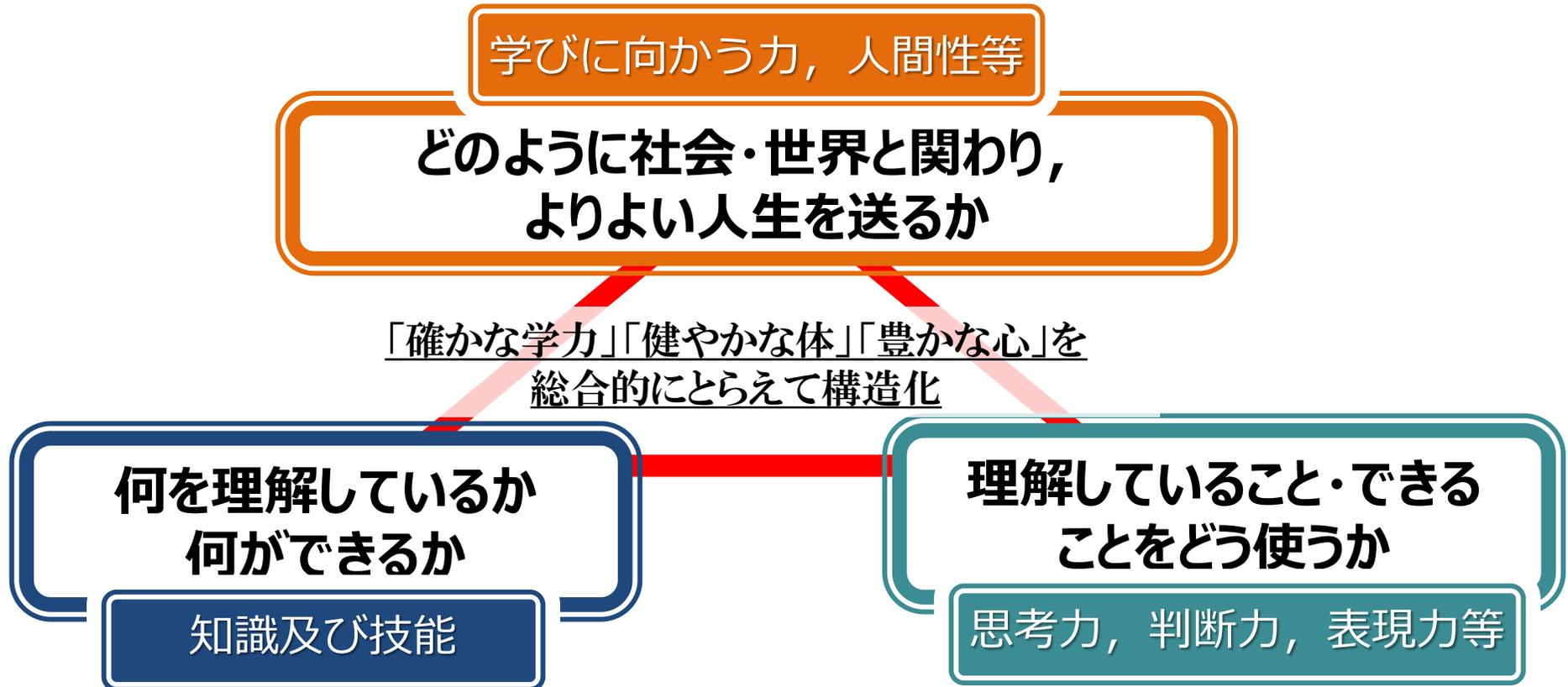
理科

理解を促進するための音声・動画

社会

新学習指導要領において育成を目指す資質・能力

学習する子供の視点に立ち、育成を目指す資質・能力の要素を三つの柱で整理。



【参考】学校教育法第30条第2項

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力, 判断力, 表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

主体的・対話的で深い学びの実現 （「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）イメージ

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。



学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



主体的な学び
対話的な学び
深い学び



【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

各教科等の指導におけるICTの活用例

各教科等の指導におけるICT活用の基本的な考え方

子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとしてICTを積極的に活用し、**資質・能力の三つの柱をバランスよく育成**する。

【留意点】

- 資質・能力の育成により効果的な場合に、ICTを活用する。
- 限られた学習時間を効率的に運用する観点からも、ICTを活用する。

＜資質・能力の三つの柱＞

学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力、
人間性等の涵養

生きて働く知識及び
技能の習得

未知の状況にも対応
できる
思考力、判断力、
表現力等の育成

各教科等における1人1台端末の活用例

国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

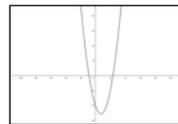
- ・文章作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言し合う
- ・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する



算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行
錯誤する

- ・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
- ・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う



(二次関数の特徴を考察)

外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

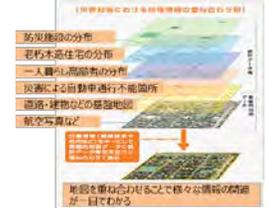
- ・一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
- ・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める



社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

- ・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
- ・分析した情報を、プレゼンソフトでわかりやすく加工して発表する



(国土交通省HPより引用)

理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

- ・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
- ・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する



※その他、一斉学習における学習課題等の大型提示装置を活用した効果的・効率的な提示・説明などのICTの活用も、引き続き重要である。



多様な学びの実現のための遠隔教育の活用例

- 遠隔教育は、**教育の質を大きく高める手段**。
- 具体的には、学校同士をつないだ合同授業の実施や外部人材の活用、幅広い科目開設など、**教師の指導や子供達の学習の幅を広げる**ことや、特別な支援が必要な児童生徒等にとって、**学習機会の確保を図る**観点から重要な役割を果たす。

多様な人々とのつながりを 実現する遠隔教育

海外の学校との交流学习



- 台湾の小学生と英語でコミュニケーションを取ったり、調べたことを発表し合ったりする（長崎県対馬市）

小規模校の課題解消に向けた合同授業



- 小規模校の子供たちが他校の子供たちと一緒に授業を受け、多様な考えに触れる機会をつくる（熊本県高森町）

教科の学びを深める遠隔教育

小学校におけるプログラミング教育



- 大学と接続し、導入で興味・関心を高めたり、質問したりする（岡山県赤磐市）

社会教育施設のバーチャル見学



- 教室にいながら社会教育施設を見学し、専門家による解説を聞く（大分県佐伯市）

高等学校における教科・科目充実型授業



- 特定の教科・科目の教師がいない学校に授業を配信し、開設科目の数を充実する（静岡県）

個々の児童生徒の状況に 応じた遠隔教育

外国人児童生徒等への日本語指導



- 日本語指導が必要な児童と離れた学校の日本語教室を接続する（愛知県瀬戸市）

病気療養児に対する学習指導



- 病気療養児が、病室等で在籍校の授業を受ける（神奈川県）

外部人材の活用に関する制度について

(特別免許状、特別非常勤講師制度、リカレント教育プログラム、教員資格認定試験)

特別免許状について

I 制度の目的・概要(昭和63年に創設)

教員免許状を持っていないが優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や、その活性化を図るため、授与権者(都道府県教育委員会)の行う教育職員検定により学校種及び教科ごとに授与する「教諭」の免許状。

II 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校における全教科(平成10年に対象教科を拡大)
特別支援学校における自立教科等(理療、理容、自立活動など)

III 授与手続・要件

【授与手続】

1. 任用しようとする者(市町村教育委員会、学校法人等)の推薦
2. 都道府県教育委員会が行う教育職員検定(人物・学力・実務・身体)の合格
(合否決定に際し、学校教育に関する学識経験者等へ意見聴取)

【授与要件】

1. 担当する教科の専門的な知識経験又は技能
2. 社会的信望・熱意と識見
(平成14年に学士要件を撤廃)

普通免許状を取得するためのプログラム等(リカレント教育プログラム、教員資格認定試験)について

就職氷河期世代を対象とした教職に関するリカレント教育プログラム事業

- ・ 令和元年度補正予算により1.1億円を措置し、教員免許状を持つものの教職への道を諦めざるを得なかった者等を対象としたリカレント教育プログラム(学び直しのためのオンライン講座や授業観察・模擬授業等の講座)を開発し、受講者の学校現場への参画を支援

教員資格認定試験

- ・ 教員免許状を持たない者等が試験を受験し合格すると、小学校教諭や幼稚園教諭等の2種免許状等が授与される制度
- ・ 小学校教員資格認定試験については令和2年度から社会人等が受験しやすいように見直しを実施

特別非常勤講師制度について

I 制度の目的・概要(昭和63年に創設)

地域の人材や多様な専門分野の社会人を学校現場に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応やその活性化を図るため、教員免許を有しない非常勤講師を登用し、教科の領域の一部を担当させることができる。

II 担当する教科等

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全教科、外国語活動、道徳、総合的な学習の時間の領域の一部及び小学校のクラブ活動(平成10年に対象教科を拡大)

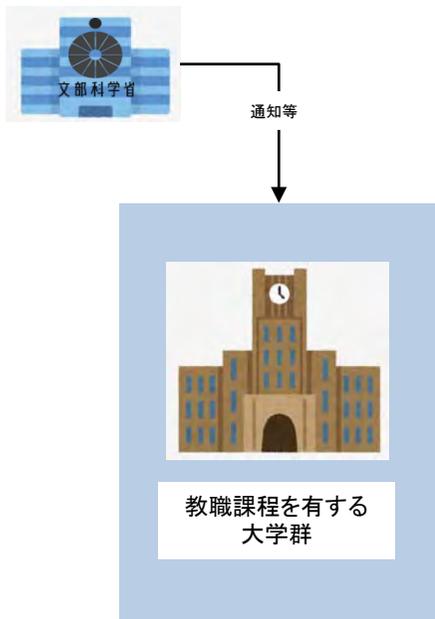
III 登用手続

任命・雇用しようとする者から授与権者(都道府県教育委員会)への届出(平成10年に許可制から届出制に変更)
※届出手続きに関して、市区町村教育委員会や学校法人等の負担軽減を図るために、平成30年に通知を発出

GIGAスクール構想の実現に向けたICT活用指導力の向上及び指導体制の充実

1人1台環境における教員のICT活用指導力の向上及び指導体制の充実を図るために、教員養成段階において教員志望者が身に付けるべき資質・能力の修得を狙うとともに、研修段階においても手引きや動画コンテンツ等を活用した指導力向上を図ることに加え、指導体制を充実させるためにICT支援員の配置の促進やICT活用教育アドバイザーによる支援等を行う。

教員養成

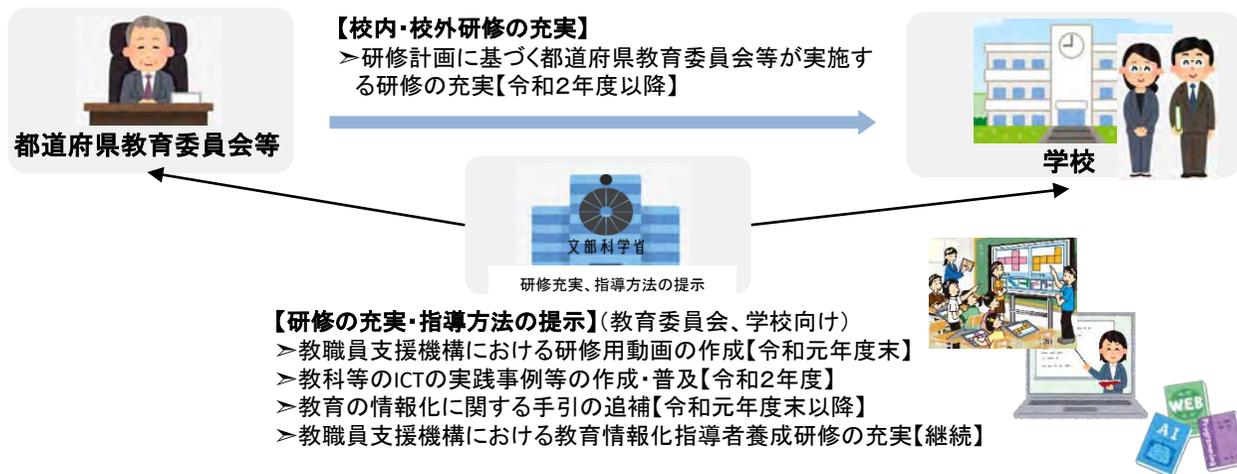


【共通的な教員養成】

- 教職課程においてICTを活用した各教科等の指導法を必修化【措置済】
- 学校のICT環境整備の充実に対応した教員養成等の充実に関する通知を发出【令和元年度】
- 好事例の展開などを通じ、ICTを活用した各教科等の指導法の内容の充実を図る【令和2年度以降】

現職教員

教員の指導力向上



教員の指導体制の充実



【人材面の支援】

- ICT支援員等の配置の促進【継続】
- 特別免許状、特別非常勤講師制度を活用した外部人材活用【令和2年度】

今後の方向性

- 教育ビッグデータを効果的に活用するためには、収集するデータの種類や単位（データの意味）が、サービス提供者や使用者ごとに異なるのではなく、相互に交換、蓄積、分析が可能となるように、収集するデータの意味を揃えることが必要不可欠であることから、**「教育データの標準化」**とその利活用（学習履歴（スタディ・ログ）等）に関する検討を行う。

＜教育ビッグデータ収集・活用に当たっての留意点＞

- ✓ クラウド等の活用における個人情報保護法制との関係
- ✓ データ解釈の際のバイアス問題

教育データの標準化

① 「データの内容の規格」の標準化

校務系データ、学習系データについて、学習指導要領のコード化（※）を含めて検討

＜校務系データのイメージ＞

- 子供の属性情報（氏名、生年月日、性別など）
- 学習評価データ（定期テストの結果、評定など）
- 行動記録データ（出欠・遅刻・早退、保健室利用状況など）
- 保健データ（健康診断の結果など）

＜学習系データのイメージ＞

- 学習履歴データ（デジタル教科書・教材の参照履歴、協働学習における発話回数・内容、デジタルドリルの問題の正誤・解答時間・試行回数など）

② 「データの技術的な規格」の標準化

既に流通している国際標準規格を活用しながら検討

民間企業、有識者等を交えて検討を行い、令和2年度中に一定の結論

諸外国の状況



- ✓ 各学校の子供・教師、学校管理に関するデータを蓄積し、学校マネジメントや学校評価に利用
- ✓ MIS（管理情報システム）に子供の出欠や課題の提出状況、成績や所見などを日常的に蓄積



- ✓ 未就学児教育から企業内研修までの用語の定義やID体系を整理し、学習系データの標準化を図り、州間のデータ比較が可能。（CEDS：共通教育データ標準）
- ✓ SIS（生徒情報システム）に子供の様々な情報を蓄積し、授業設計等に活用



- ✓ 国全体の標準として「オーストラリアンカリキュラム」を開発し、様々な教材・授業案と連携し、州・学校を越えて共有することが可能
- ✓ 各学校で蓄積したデータは、学校間での引継ぎ、州による収集・分析のほか、連邦が州の教育状況の比較に利用

※ 学習指導要領のコード化のイメージ

学習系データを横断的・体系的に活用するため、学習指導要領に基づいて内容・単元等に共通のコードを設定する。

〔 内容 〕

小学校学習指導要領 理科
第6学年 B 生命・地球 (3) 生物と環境
生物と環境について、動物や植物の生活を観察したり資料を活用したりする中で、生物と環境との関わりに着目して、それらを多面的に調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるように指導する。
ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。
(ア) 生物は、水及び空気を通して周囲の環境とかがわって生きていること

〔 コード 〕

A: 幼稚園 MA: 算数
B: 小学校 SC: 理科
C: 中学校 LE: 生活
...

17B.SC00-6B.30AA.00

告示年 学校種 教科等 科目(高校) 学年・分野等 各階層 指導事項分割 条文内の

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について



新型コロナウイルス感染症対策のためやむを得ず登校できない児童生徒※に対する学習指導

※臨時休業中又は学校再開後においてやむを得ず登校できない児童生徒

学校は指導計画を踏まえながら適切な家庭学習を課し、教師の学習指導や状況把握と組み合わせて可能な限り学習を支援



指導計画を踏まえて学校が課す家庭学習

- ・教科書
 - ・学校が作ったプリント
 - ・テレビ放送
 - ・ICT教材や動画
 - ・テレビ会議システム
- などを組み合わせて活用

+



教師による学習指導や状況把握

- ・電話の活用
 - ・家庭訪問
 - ・登校日の設定 など
- ※地域の感染状況等を踏まえ適切に判断



文部科学省において開設
家庭学習で活用できる教材や動画をまとめて掲載



児童生徒が登校できるようになった後における学習指導

学校において、学習の遅れを補うため可能な限りの措置を講じるとともに、休業中の学校が課した家庭学習を適切に評価



学校において可能な限りの措置を講じる

- ・補充のための授業
- ・教育課程に位置付けない補習
- ・家庭学習を適切に課す など

+



休業中の学校が課した家庭学習を適切に評価

- ・やむを得ず登校できなかった日数は「欠席」とはならない
- ・学校が課した家庭学習の状況や成果を学習評価に反映

教員加配や学習指導員、スクールカウンセラー等について
退職教員等の協力も得つつ追加配置

※休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えた特例的な措置

一定の要件の下で学校が課した家庭学習の学習状況及び成果を確認した結果、十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断した場合には、授業で再度取り扱わないことができる。(授業で扱わない場合でも、学習内容の定着が不十分な児童生徒がいる場合には、別途個別の補習、追加の家庭学習を適切に課すなどの措置を講じる。)



- ・補習やきめ細かな指導、感染防止のための少人数指導等によるサポート
- ・臨時休業等が児童生徒の不利益とならない取扱いの実施